

船舶事故等調査報告書

平成21年2月26日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2008広第82号	
事故等名	貨物船第参拾宝来丸乗揚	
発生年月日時刻	平成20年9月10日05時30分ごろ	
発生場所	香川県庵治港	
事故等調査の経過	調査の概要:平成20年12月1日 広島・地方事故調査官が海難報告書を精査し、船舶所有者に対して損傷について電話聴取 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
認定した事実 船種・船名・総トン数 船舶番号 船舶所有者等	貨物船 第参拾宝来丸 484トン 131833 山年建設有限会社	
船種・船名・総トン数 船舶番号(IMO 番号) 船舶所有者等		
乗組員等に関する情報	船長 五級海技士(航海)	
負傷者	負傷者なし	
損傷	船底に擦過傷及び推進器を曲損	
事故等の経過	本船は、船長ほか4人が乗り組み、石材約1,600トンを積載し、船首3.8m、船尾5.0mの喫水をもって、兵庫県坊勢港を発し、香川県庵治港に向かった。同港に入港する際、平成20年9月10日05時30分ごろ、水深4.8mの浅瀬に船底が接触し、船底に擦過傷、推進器に曲損を生じた。	
事実を認定した理由	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	あり あり なし 本船は、潮汐及び水路調査を十分に行わなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が潮汐及び水路調査を十分に行わなかったため、浅瀬に接触したことにより発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	なし	